

第5回青森県物価高騰緊急対策本部会議

日時:令和6年9月17日(火)

場所:第三応接室

次第

I 開会

II 議題

1. 最近の物価及び物流の2024年問題の動向(資料1)
2. 令和6年度における物価高騰及び物流の2024年問題への取組(資料2)
3. 今後の取組(資料3)

III 本部長指示事項

IV 閉会

出席者

	職名	氏名
本部長	知事	宮下 宗一郎
副本部長	副知事	小谷 知也
副本部長	副知事	奥田 忠雄
本部員	総務部長	澤 純市
〃	財務部長	千葉 雄文
〃	総合政策部長	奈良 浩明
〃	こども家庭部長	若松 伸一
〃	交通・地域社会部長	舩木 久義
〃	環境エネルギー部長	坂本 敏昭
〃	健康医療福祉部長	守川 義信
〃	経済産業部長	三浦 雅彦
〃	観光交流推進部長	齋藤 直樹
〃	農林水産部長	成田 澄人

	職名	氏名
本部員	県土整備部長	古市 秀徳
〃	危機管理局長	豊島 信幸
〃	国スポ・障スポ局長	出崎 和夫
〃	会計管理者	美濃谷 邦康
〃	東青地域県民局長	上沢 謙一
〃	中南地域県民局長	雪森 正三
〃	三八地域県民局長	松尾 英輔
〃	西北地域県民局長	長内 和人
〃	上北地域県民局長	千葉 健夫
〃	下北地域県民局長	小坂 秀滋
〃	病院事業管理者	大山 力
〃	教育次長	早野 英明
〃	警察本部長	小野寺 健一

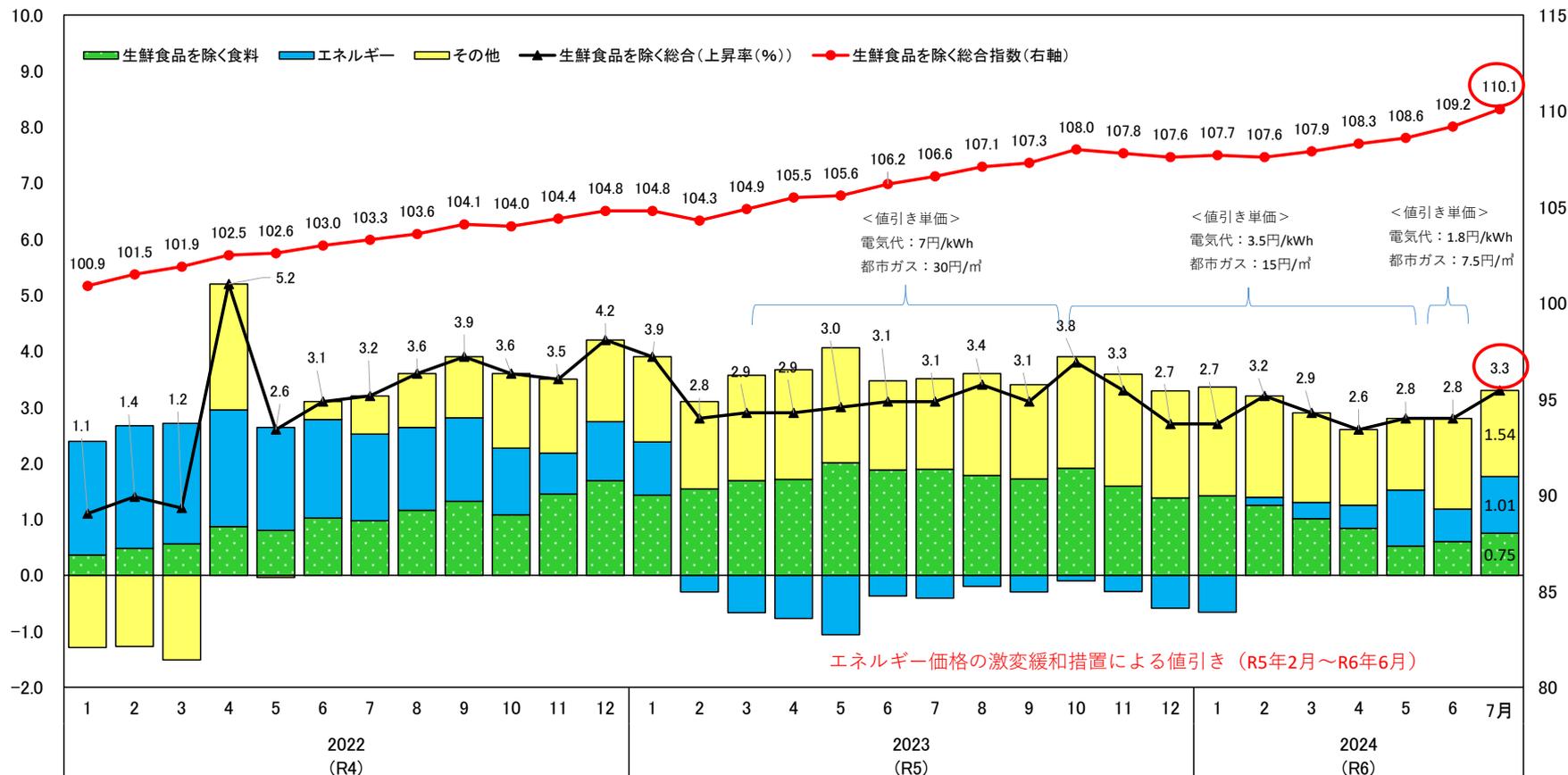
1. 最近の物価及び物流の2024年問題の動向

(1)物価等の動向(消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の推移)

2020年基準 消費者物価指数(生鮮食品を除く総合) (青森市)

(前年同月比 寄与度、上昇率(%))

(指数:2020(R2)年=100)



※「寄与度」は、総合指数の前年同月比に対して、各内訳項目がどの程度影響しているかを示す。
このグラフにおける「エネルギー」：電気代、都市ガス代、プロパンガス代、灯油、ガソリン
※2022 (R4)年4月の上昇は、青森市において前年同月に当該月分の上下水道料金を免除した影響が大きい。

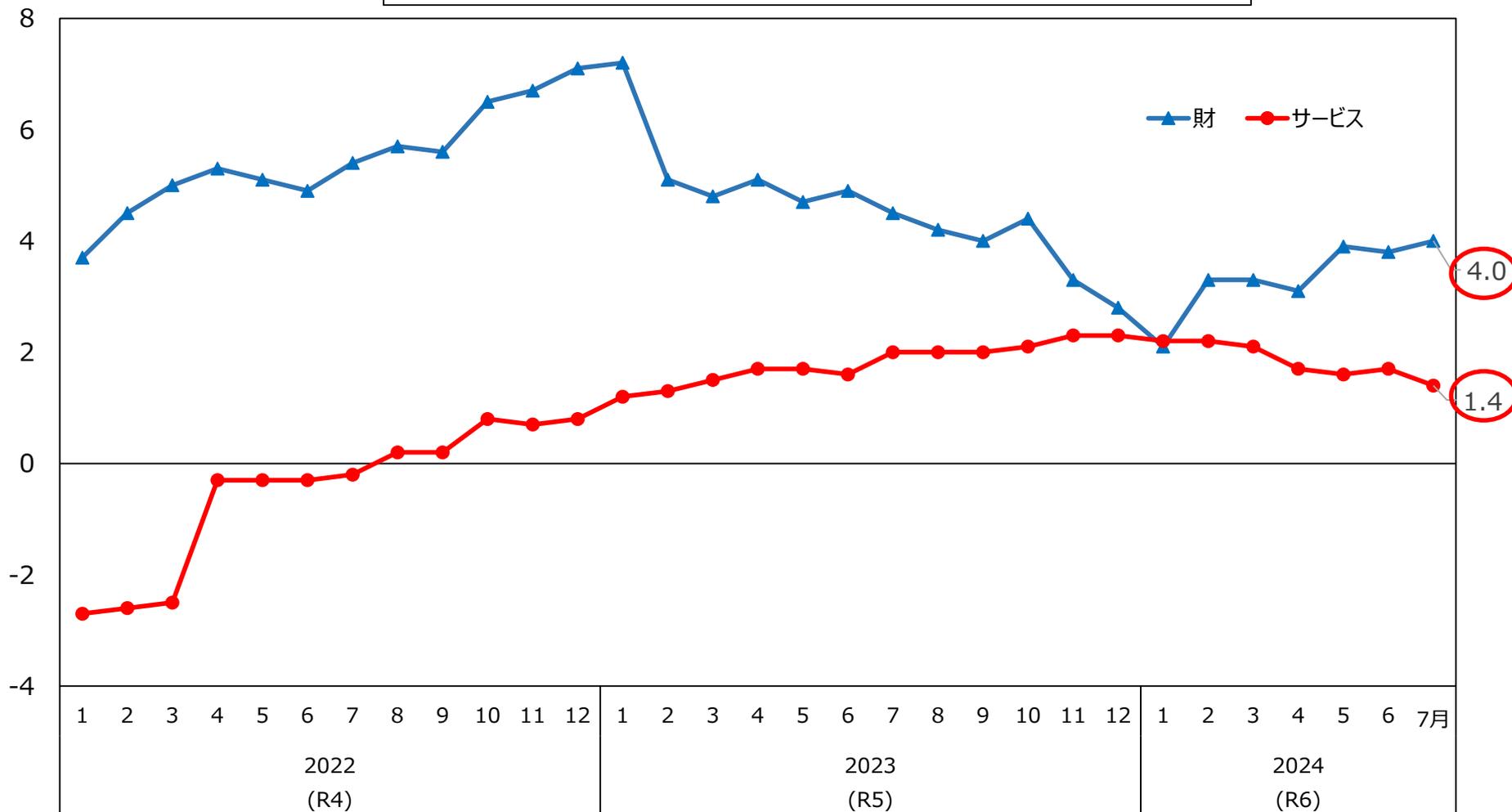
酷暑乗り切り緊急支援
(R6年8月～10月使用分
→指数は9月～11月分)

総務省統計局「小売物価統計調査」の調査票情報を独自集計したものである。

(1)物価等の動向(消費者物価指数(財・サービス分類指数)の推移)

財・サービス分類指数の前年同月比推移 (全国)

(前年同月比 %)

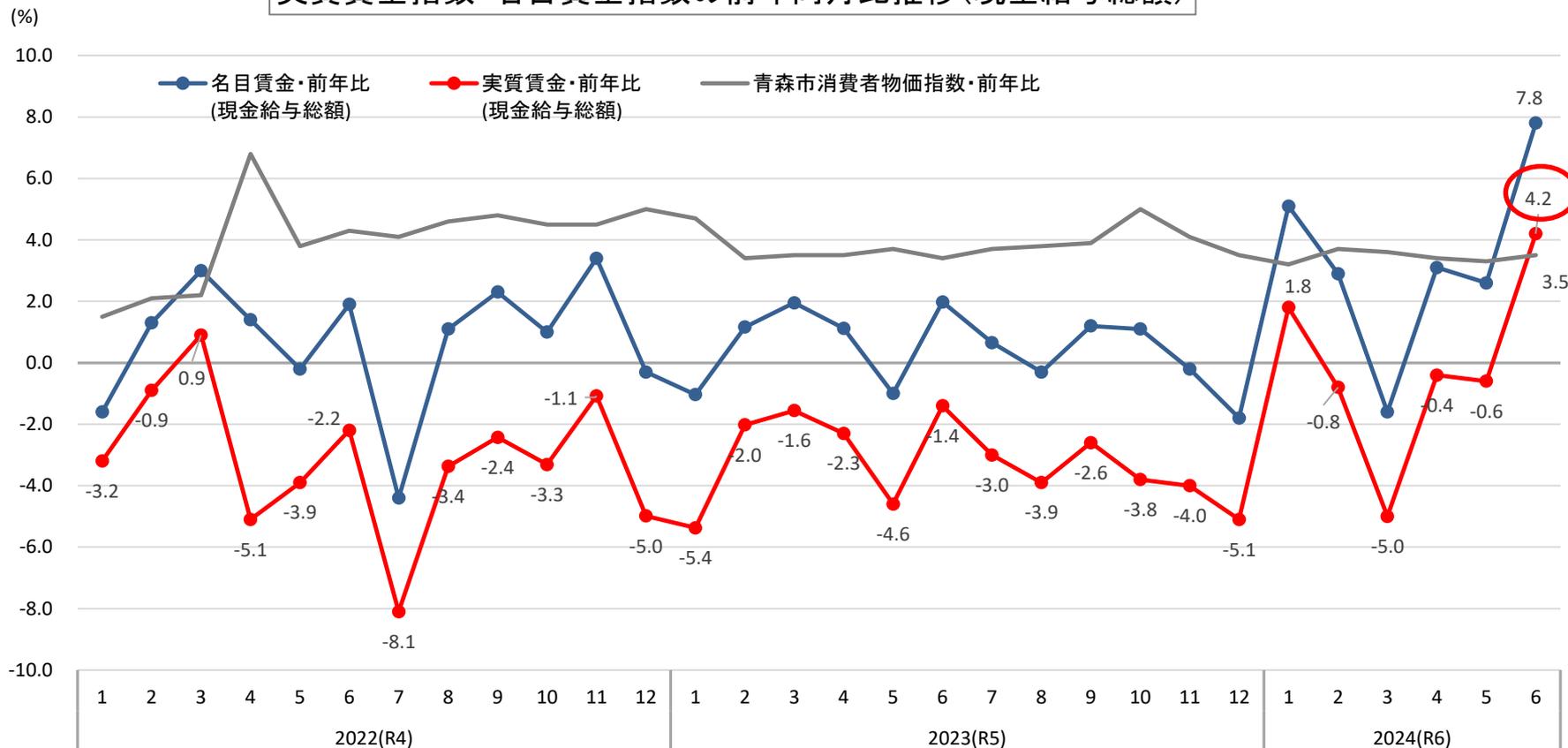


(資料)総務省統計局「消費者物価指数」

1. 最近の物価及び物流の2024年問題の動向

(1)物価等の動向(実質賃金指数及び名目賃金指数の推移)

実質賃金指数・名目賃金指数の前年同月比推移(現金給与総額)



注) 1 実質賃金指数=名目賃金指数÷「消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)」×100
 2 現金給与総額=定期給与(所定内給与+超過労働給与)+特別給与(ボーナス等)
 3 2023(令和5)年及び2024(令和6)年の実質賃金指数は、毎月の速報値から算出した参考値。
 (資料) 青森県統計分析課「毎月勤労統計調査」

[参考] 特別給与の前年同月比			
年月	R5.6	R6.6	前年比
金額	122,391	143,889	17.6%

(2) 物流の2024年問題の動向(青森県トラック協会アンケート結果)

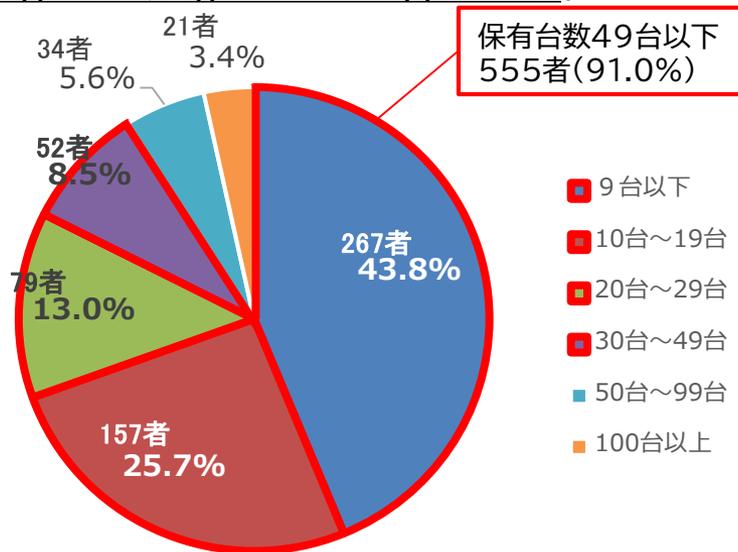
アンケート調査の概要

- ① 目的
本年4月の「自動車運転者の労働時間改善基準告示」の改正による影響及びトラック運転者の労働時間改善、運賃・料金等に関する荷主との交渉状況等を把握するため。
- ② 調査期間 令和6年5月28日(火)～令和6年6月21日(金)
- ③ 調査対象 (公社)青森県トラック協会 会員610者
- ④ 回答者数 355事業者(回収率 58.2%)

○ 協会の会員事業者の事業規模(県内での保有台数)

(上段・者)

協会の会員事業者数(霊柩自動車・利用運送を除く)は、610者となっており、このうち、保有台数が49台以下の中小零細事業者が555者であり、全体の91.0%を占めている。



	9台以下	10台～19台	20台～29台	30台～49台	50台～99台	100台以上	計
青森支部	38 32.2%	28 23.7%	12 10.2%	18 15.3%	10 8.5%	12 10.2%	118 100.0%
三八支部	83 42.8%	45 23.2%	33 17.0%	15 7.7%	15 7.7%	3 1.5%	194 100.0%
弘前支部	19 29.2%	15 23.1%	14 21.5%	9 13.8%	5 7.7%	3 4.6%	65 100.0%
上十三支部	55 57.3%	27 28.1%	9 9.4%	3 3.1%	1 1.0%	1 1.0%	96 100.0%
南黒支部	24 42.9%	21 37.5%	3 5.4%	4 7.1%	2 3.6%	2 3.6%	56 100.0%
西北五支部	33 57.9%	16 28.1%	6 10.5%	1 1.8%	1 1.8%	0 0.0%	57 100.0%
下北支部	15 62.5%	5 20.8%	2 8.3%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%

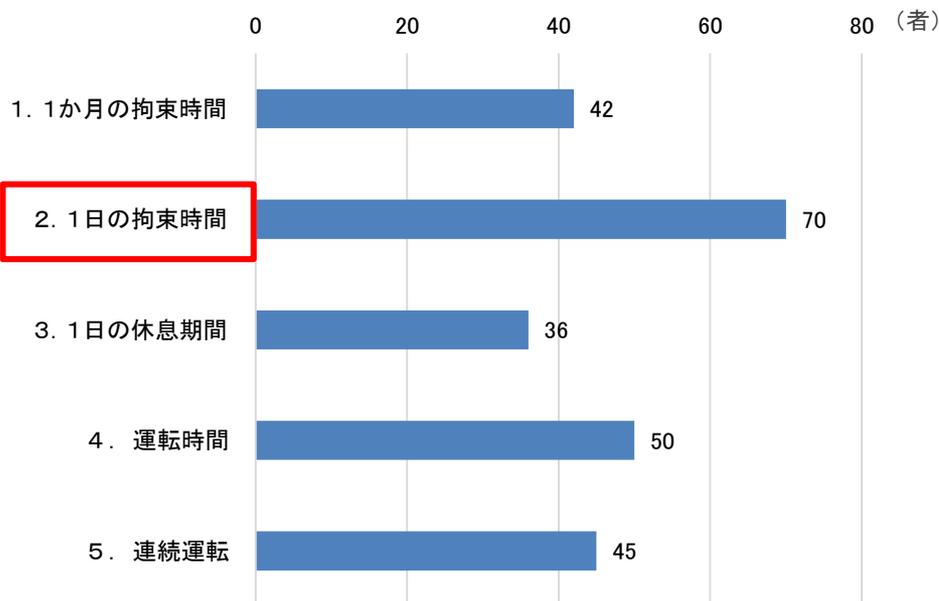
1. 最近の物価及び物流の2024年問題の動向

資料1

○改善基準告示のうち、「1日の拘束時間」を課題として挙げる事業者が最も多く、その原因は長距離輸送等による「運転時間の長さ」のほか、「荷役作業時間、荷待ち時間」との回答が多い。

改善基準告示(※)のうち、課題となっている項目

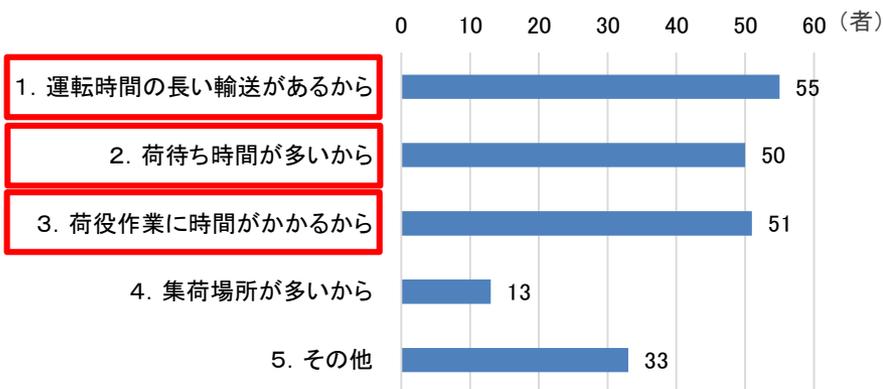
(複数回答/回答者数:141者/回答数:243)



(公社)青森県トラック協会
物流の2024年問題等に関するアンケート結果(令和6年6月)

改善基準告示の遵守が困難な原因

(複数回答/回答者数:130者/回答数:202)



「5. その他」の回答

- ・休憩場所がない、または混雑している
- ・人手不足
- ・荷主からの時間指定がある
- ・建設現場の工程に合わせるため(砂利・砂・石材) ほか

(公社)青森県トラック協会
物流の2024年問題等に関するアンケート結果(令和6年6月)

※ 改善基準(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)告示の概要

- 1か月の拘束時間(月284時間以内/労使協定により月310時間以内(年6か月まで))
- 1日の拘束時間(13時間以内、上限15時間、14時間超は週2回までが目安/宿泊を伴う長距離輸送の場合は16時間まで延長可(週2回まで))
- 1日の休息期間(継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない/宿泊を伴う長距離輸送の場合は継続8時間以上(週2回まで))
- 運転時間(2日平均1日9時間以内、2週平均1週44時間以内)
- 連続運転(4時間以内/運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上)10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない)

○「荷役作業等の工夫」「積卸し箇所・回数の削減」「予約システムの導入をはじめとしたIT技術の活用」等、荷主と連携した取組により、長時間労働の改善につながった事例がある。

長時間労働改善につながった荷主との取組

(公社)青森県トラック協会
物流の2024年問題等に関するアンケート結果(令和6年6月)

()内は主な輸送品目

① 荷役作業等の工夫

- ・ バラ積みからパレット積みになり時間短縮となった。(農畜水産品、食料工業品)
- ・ ドライバーが行っていた荷役作業を、作業員を配置し対応した。(農畜水産品、食料工業品)
- ・ 積込み、荷卸し時の予約システムが導入された。(積合せ貨物・郵便・宅配・引越)

② 積卸し箇所・回数の削減

- ・ 集荷場所の集中・集約等による荷待ち時間の短縮。(農畜水産品)

③ 予約システムの導入をはじめとしたIT技術の活用

- ・ 入出庫予約システムが導入された。(農畜水産品、積合せ貨物・郵便・宅配・引越)
- ・ 納入先台帳が変更され、タブレットで納入先、数量チェックが行えるようになった。(石油製品)
- ・ 荷主から事前に積込み予定時間が示されるようになった。(農畜水産品、食料工業品)

④ リードタイムの工夫

- ・ 当日卸しから翌日卸しの運行に切り替えた。(農畜水産品)
- ・ 店着時間の変更による納品リードタイムの見直し。(食料工業品)

⑤ 配車、輸送ルート工夫

- ・ 長距離フェリーを使用し運転時間短縮となった。(農畜水産品)
- ・ 荷主が高速料金を一部負担することとなった。(農畜水産品)

1. 最近の物価及び物流の2024年問題の動向

資料1

○荷主との運賃・料金交渉済み159者のうち、95%を占める151者が「概ね改善」「一部改善」と回答している。

○荷主の2024年問題への関心も高まっており、積極的に荷主と交渉を進めていくことが必要である。

荷主との運賃・料金交渉状況と交渉結果

運賃・料金交渉状況	1. 概ね改善	2. 一部改善	3. 改善されていない	5. 依頼がなくなった、減った	未回答	総計
1. 交渉済み	96者	55者	0者	2者	6者	159者
2. 交渉継続中	10者	89者	11者	3者	5者	118者
3. 交渉を断られた	0者	0者	3者	2者	0者	5者
4. 交渉は行っていない、行う必要がない	4者	3者	5者	0者	47者	59者
未回答	3者	3者	1者	1者	6者	14者
総計	113者	150者	20者	8者	64者	355者

(公社)青森県トラック協会
物流の2024年問題等に関するアンケート結果(令和6年6月)

(3) 商工団体の声(経済産業部によるヒアリング結果)

物価高について

- ・仕入れ値上昇に合わせて売価を上げられていない。飲食店では、一度値上げしたら続けては値上げしづらいという声を聞く。
- ・物流事業者は燃料費高止まりの影響を受けているようだ。
- ・全体として、売上は伸びても利益が少ないというケースが多い。
- ・価格転嫁が思うようにできず、各業界とも経営維持に大変苦勞している。

物流の2024年問題について

- ・時間外勤務の制限で運転時間が短くなる中で、運転手が足りず、今までどおり物が運べない。
- ・現在はまだ影響が出ていないが、農林水産関連の物流への影響が秋以降に顕在化してくることを懸念している。
- ・小売・サービスで、仕入に時間を要するようになったほか、送料負担がこれまでよりも多くなったとの声がある。
- ・コスト面で荷主と折り合いがつかず、海産物を東京の市場まで運送することができなくなった事例があった。

(1) 価格転嫁促進連絡会議の開催

- 昨年9月、県内12団体の連名により、「企業収益と賃上げの好循環に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言」を行い、価格転嫁に向けた取組を推進。
- しかしながら、県が商工団体を通じて定期的実施している調査の取りまとめ結果を見ると、**価格転嫁が十分に進んでいるとは言えない状況。**
- このような状況を踏まえ、**価格転嫁促進に向けた取組を更に加速させるため、共同宣言参画12団体に金融機関を加えた連絡会議を新たに設置。**

企業収益と賃上げの好循環に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言

商工団体

- ・青森県商工会議所連合会
- ・青森県商工会連合会
- ・青森県中小企業団体中央会

経営者団体

- ・一般社団法人青森県経営者協会
- ・青森経済同友会
- ・青森県中小企業家同友会

労働団体

- ・日本労働組合総連合会青森県連合会

国・県・産業支援機関

- ・東北経済産業局
- ・青森労働局
- ・東北運輸局青森運輸支局
- ・21あおもり産業総合支援センター
- ・青森県

共同宣言実施項目

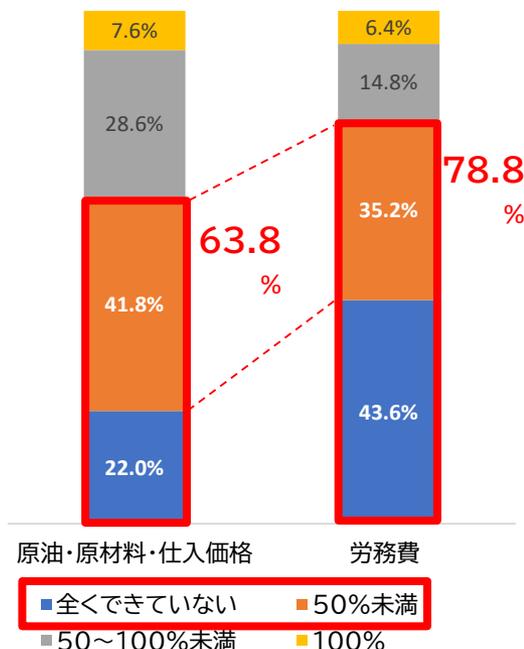
- ①価格転嫁に関する支援策、各種情報等の共有、周知
- ②「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大、発注者に対する誠実な価格交渉実施の働きかけ
- ③県内中小企業・小規模事業者の価格転嫁に関する理解促進、積極的な相談対応
- ④各種支援策や最低賃金の周知による賃上げ環境の整備

物価高が常態化する中で取組の強化が必要

金融機関の新たな参画

- ・青森銀行
- ・みちのく銀行

県内中小企業の価格転嫁状況



参画機関が一体となり価格転嫁促進に向けた取組を更に加速

- 9月11日に開催した会議では、参画団体の取組状況と課題の共有に加え、今後の取組に関する意見交換を実施。
- 金融機関からの提案により、青森県よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」における支援事例の共有や、価格交渉に関する知識習得などに、参画機関が組織横断的に取り組むことを申合せ。
- 更に、価格転嫁促進に向けた共通の広報ツールを活用し、各参画機関がHPや広報誌などで周知。

会議概要

- 【日時】 令和6年9月11日(水)11時～
- 【会場】 アラスカ 地下1階 サファイア
- 【参加者】 14団体
(3商工団体、3経営者団体、1労働団体、
2金融機関、5行政機関(国・県))



会議における参加者からの意見、今後の取組に向けた提案等

(金融機関)

- ・業務効率化を通じて価格転嫁にしっかり取り組んでいる県内中小企業もあるが、総じて、取組が十分でないと感じている。
- ・価格転嫁の取組を促進するため、本日の参画機関と組織横断的な連携をして、行員の意識醸成を図るためのセミナー等を実施したい。

(支援機関)

- ・これまでも関係機関と連携して各種取組を進めてきており、セミナーや勉強会を通じて、支援事例の紹介や価格交渉に関するノウハウについて共有し、価格転嫁を加速していきたい。

(2)物価高騰及び2024年問題対策に係る主な事業の取組状況

令和5年度11月補正予算

経済産業部

○中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援事業

エネルギー価格高騰により厳しい経営状況が続いている県内中小企業者等を支援するため、LPガス等の使用量に応じて支援金を給付。

支援対象期間:令和5年10月～令和6年4月

申請受付期間:令和6年5月7日～6月28日

給付件数:2,331件 給付金額:156,593千円

危機管理局

○LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業

LPガスの価格高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者が料金減額を行う原資を助成。

支援方法等:LPガス販売事業者が令和6年1月分の料金請求時に2,000円を値引き。

1月分の料金で引き切れない場合は、2月分の料金まで値引き可。

(令和5年10月～令和6年4月使用分相当)

実績:約34万6千世帯(対象の全世帯) 支援総額:約 6.9億円

令和6年度当初予算

健康医療福祉部

○医療・福祉施設食材料費高騰対策支援事業(国補正分)

食材料費高騰の影響を受ける医療・福祉施設等に対し、支援金を給付。

交付件数:2,899件 給付決定金額:311,233千円

農林水産部

○物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業

物価高騰への持続的な対応を可能とするため、事業構造の転換や経営の継続・発展に取り組む農業者等によるスマート農業機械等の導入を支援。

採択件数:215件 支援総額:995,912千円(令和6年8月末時点)

○あおもり農林水産物の物流効率化推進事業費

県産農林水産物の物流改善に向け、関係者の意識向上を図るとともに、パレット導入や物流DXを図る事業者を支援。

申請期間:令和6年5月17日～令和6年11月29日(公募受付中)

(1) 令和6年度9月補正予算案

経済産業部

○物流の2024年問題対応業務効率化支援事業費補助 79,500千円

物価高が続き厳しい経営状況にある県内物流関連事業者等の負担を軽減し、本県経済の持続的発展を図るため、物流の2024年問題に対応するための業務効率化の取組に対する支援及び適正な価格転嫁等に向けた相談対応の強化を行う。

農林水産部

○物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業 1,082,501千円

物価高騰への持続的な対応を可能とするため、事業構造の転換や経営の継続・発展に取り組む農業者等によるスマート農業機械等の導入を支援(令和6年度当初予算事業を増額)。

(2) 国に対する要望(案)

- 1 物流の効率化や荷役時間の削減等、トラックドライバーの就労環境の改善を促進するとともに、運送事業者の経営安定やトラックドライバーの賃金水準向上に向けた運賃の適正化や価格転嫁等の取組を支援することにより、運送業界の人材確保を図ること。
- 2 運賃の値上げにより荷主である生産者・製造業者の費用負担が増加することで、特に大都市圏から地理的に離れている地域については、競争力の低下による地域経済への影響が懸念されることから、こうした地域における競争力の維持に向けた支援策を講じること。

(2) 国に対する要望(案)

- 3 農林水産物の物流効率化に向けた取組は、規格を統一したパレットの導入を始め、関連機器の導入や施設の改修、物流DXの推進など、品目や事業者の取組状況によって異なることから、産地段階で抱える課題に柔軟に対応するため、物流効率化に関する補助事業の弾力的な運用を図ること。
また、農林水産業においては、産地だけではなく消費地における取組も重要であることから、産地市場と消費地市場の双方で物流改善が進むよう対策を講じること。
- 4 働き方改革に関する法律の適用による幅広い分野への影響を早期に見極め、時機を失することなく、必要な対策を省庁横断的に講じること。特に、長距離輸送が多い地域など、影響を強く受けることが想定される地域の実情を踏まえた対策とすること。